

石岡都市計画道路の変更（茨城県決定）

都市計画道路中 3・4・2 号宮下・村上線を 3・4・2 号若松・村上線に，3・4・8 号停車場・元真地線を 3・4・8 号石岡停車場線に名称を改め，次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地		延 長	構造形式	車線の数	巾員	
幹線街路	3・4・2	若松・村上線	石岡市 若宮一丁目	石岡市 村上 字林道根	石岡市 鹿の子一丁目	約 3,930 m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差4箇所	
	3・4・8	石岡停車場線	石岡市 国府一丁目	石岡市 国府三丁目	石岡市 国府二丁目	約 440 m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差1箇所	
なお、起点附近に2,700㎡の駅前広場を設ける。											

「区域は総括図及び計画図表示のとおり」

理 由

長期未着手道路の見直し結果を踏まえるとともに，常陸国衙跡などの歴史遺産や伝統行事，街並みなどの地域資源を活かした中心市街地の活性化の取り組みに合わせて，本案のとおり，都市計画道路一部区間を廃止するものである。